

各中学校の先生方へのお願い

文部科学省においては、令和2年度より、大学・専門学校等に進学した方を対象に年間最大160万円の「返さなくていい奨学金」等の支援を実施しています。
(授業料・入学金の減額・免除と返還不要の奨学金の支給を併せて行う「高等教育の修学支援新制度」)

本制度について、支援の対象でありながら制度を利用していない方が一定程度いる状況です。また、本制度を利用した学生等へのアンケート結果では、中学校段階で本制度を知りたかったと回答した割合が約2割を占めており、実際に大学等に進学した者からも早期の情報提供を求める声が寄せられています。

進路指導等の際に本「自習ノート」をお渡しいただくなど、本制度の周知に御協力いただけますよう、お願いします。

また、当省ホームページには周知用資料も掲載しております。
併せて御活用いただければ幸いです。



配布時にお伝えいただきたいポイントは3点です。

① 大学や専門学校などの**学びに必要な経済支援**を国が行います。

□ 大学や専門学校に通う場合に、

① **授業料・入学金の免除・減額**

② **返還する必要のない給付型の奨学金の支給** をセットで支援します。

② **学ぶ意欲のある方が支援対象**です。成績だけでは判断しません。

□ 高校までの成績のみで判断せず、大学等で何を勉強したいのか、**学ぶ意欲**を面接やレポートなどで確認できれば**対象**となります。

③ 年収などに応じた**段階的な経済支援**を行います。

□ 世帯年収のほか、どこから通うか(自宅・自宅外)、どの種類の学校(大学・短大・高等専門学校・専門学校)に通うかで支援上限額が変わります。
(年間最大160万円)

※自習ノートの最終ページに制度の詳細な情報を記載しています。



【御参考】

文部科学省 高等教育の修学支援新制度 ホームページ

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/index.htm
(文部科学省トップ>教育>大学・大学院、専門教育>高等教育の修学支援新制度)

